

群馬県立文書館

# 文書館だより

第31号 平成10年7月



富士見十三州輿地全圖

吾妻町関緑家文書No.四三五

木版色刷・縦154cm×横174cm

秋山永年誌・衆星堂刊

天保一四(一八四三)年頃

「富士見十三州」とは富士山(中央左下の黄色円形)を望むことができる武蔵・相模・安房・上総・下総・常陸・上野・下野・信濃・甲斐・伊豆・駿河・遠江の十三カ国のことです。現在の関東地方の一都六県と長野県・山梨県・静岡県にあたります。江戸は大きな赤の四角形(中央右下)で表されています。上野国は絵図の中央上方にその形が伺えます。山は緑色、海・川・湖・沼は紺色、主要な道路は赤線で色刷りされ、国名・郡名・城下名・宿場名・村名・関所の外に主な神社仏閣や名勝旧跡等も記されています。富士山にたいする信仰は古来から盛んでしたが、江戸時代には信者が富士講を組織し、夏に富士山に登り祈願することも行われました。本図には上吉田(山梨県)・須走(静岡県)・村山(同)からの富士登山道も描かれています。なお、富士山を望むことができる国は三河国・尾張国など他にもあります。



# 県政の全体像を示す「知事事務引継書」

行政文書課 吉 江 剛

昨年五月に昭和二十一年一三十年作成の行政文書が閲覧できるようになりました。これらの文書は、戦後諸改革の中で本県の行政を記す貴重な資料群です。

（『文書館だより』第二十九号参照。）

しかし、個々の文書は、ある業務の一部を進めたもので全体像がとらえづらかったり、戦後の状況を概括的に伝えてくれるものとは限りません。また、当時存在していた課の文書がほとんど残っていないということもあります。

そうした時に県政の概要を知ることができるのが「知事事務引継書」です。昨年度公開になった戦後期の文書の中では昭和二十三年の北野知事から藤枝知事代理への引継書（北野知事が任期途中で辞職したため）と、昭和二十七年の選挙による知事交代期の引継書（伊能前知事より山崎知事代理へと、山崎知事代理より北野新知事へ）が二冊あります。これらの引継書には県の各課が当時行っていた主な業務内容やその成果、課題が簡潔にまとめられています。写真は昭和二十三年の「知事事務引継書」の一部で、総務部渉外課の部分です。当時の渉外課は占領軍関係の事務を行う課でした。この課



昭和23年の事務引継書より

の業務を記録した文書で残っているものが少なく、この引継書には事務分掌、渉外事務機構、群馬軍政部の機構等が記されているので、占領軍関係の行政状況を知ることができます。

また、この引継書で各課の記述を見ていくと、地方課では地方自治法施行後の市町村の状況、農地課では農地改革に係った諸事項、学務課では新制小・中学校、高等学校の現状や今後の方向など、歩み出した戦後諸改革に関するものが多くあります。さらに世話課の未復員者関係事務、農務課の食料増産関係等、戦争が残した課題について県の行政が取り組んでいる状況が分かります。

このように「知事事務引継書」は、全ての部課が記述してまとめるので、文書を見ていくと、その時々々の県政についての全体像がつかめます。皆様にご覧いただける昭和三十年までの文書について

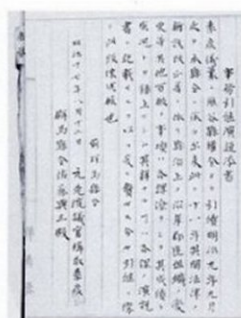
いうと、明治十七年に楢取知事から佐藤知事へ引き継がれたものを最初として、三〇回の交代時の引継書が収蔵されています。これは明治九年に第二次群馬県が成立してから、昭和三十一年まで在任した第四二代北野知事までの交代機会の七割ほどということになります。

このような「知事事務引継書」は次のような利用ができる資料です。

一つは、県行政の変遷や流れを理解するための利用です。時代を追って引継書を見ていくと組織の変遷や業務の変更など行政の変化や、長期にわたる事業の流れを知ることができます。

例えば教育関係の行政は、教育委員会設置までは明治以来学務係、学務課、教育課、教学課などの名称の係・課で業務を担当してきており、引継書には各種の学校数やその状況、教育上の課題等が記述されているので、教育や教育行政の変遷の概要をとらえるのに適当な資料となっています。

もう一つは、その時代の特徴的な社会



明治17年の事務引継書より

のできことや動きをとらえるための利用です。行政はその時々々の社会の動きに直接関係しますから、県政を見ればその時代の社会状況もとらえられます。

例えば、大正十五年の牛塚知事から百済知事への引継書中の警察部保安課の記述をみてみましょう。六つの項の中に「交通」の項があり、それによると自動車による運輸事業の営業が増加しており、そのため交通事故や営業者相互の関係が懸念されるので、事故防止や自動車運輸業発展のため大正十四年五月群馬自動車協会の設立されたことが述べられています。昭和六年の引継書の同様の項には、関東大震災の影響で自動車運輸業が増加した旨のことが書かれています。これらことから本県では大正末に自動車運輸業が本格的に始まり、「自動車の時代」が幕開けしたことが分かります。

各時期の県政のある分野もしくは事業を調べたいときには、まず「知事事務引継書」で見当をつけ、関係部課の業務に関する個々の文書が残っている場合には、さらに詳しく調べることができます。

ちなみに「知事事務引継書」は、明治二十五年の「本庁文書保存規則」制定以来永年保存文書とされ、今年一月文書保存規程が改正されてからも最長保存期間の三〇年保存文書となっており、長く保存される文書の一つとなっています。

## 古文書・郷土史研究団体紹介

### 拝志の会

私たちの会は「**拝志の会**」といいます。この名称は、古代末期にこの地域を中心に関われた**莊園「拝志莊」**から命名しました。

この会は、赤城村歴史資料館で開催された古文書講座に参加した人たちに呼びかけ平成六年に結成し、歴史資料館を会場として毎月一回学習会を開くこととして発足しました。当初はこの計画通りに学習しておりましたが、学習が進むにつれて会員の意欲が高まり、月一回の学習では物足りないということになり、現在は毎月二回学習会を開いています。

学習の目的は古文書の読解ですが、ただ読むだけでなく背景にある村の歴史の解明にも役立てたいと考え、村内に現存する文書を中心に読んでいます。最初は歴史資料館に借用してあった「上三原田区有文書」を入門の手がかりとして、学習しました。その後「長岡家」の文書が借用できましたのでこれを読み「赤城村古文書集成一、長岡家文書」として、学習の結果をまとめ刊行しました。現在は「池田家」に保管されている文書が借用できましたのでそれを読んでいます。そして今までに読んだ「池田家文書」を昨年「赤城村古文書集成二、池田家保管文

書（一）」として刊行しました。今はその続きを読んでいます。池田家に保管されている文書の数があまりにも多いため、とても私たちでは読み切れないと思います。

会の発足当初は、会員七名という小さな会でしたが、現在は一二名となり読めないながらも意欲だけは旺盛で、試行錯誤しながら頑張っています。講師は特別にお願いせず会員相互の学習を主体にしていますので、時々読解不能の文字があります。宿題となつて各人が悪戦苦闘しています。

私たちは、文書の読解だけではなく歴史的な研修も深めようと年一回の現地研修を計画し、今までに山形県、長野県、秋田県への一泊二日の研修を実施しました。今年も千葉県への研修を計画中です。

（**拝志の会** 書記 須田波平）



平成9年県外研修（角館にて）

## 市町村史誌編さん室紹介

### 黒保根村誌編さん室

一六か年の歳月をかけた黒保根村誌編さん事業が、平成一〇年三月二二日をもって終了しました。

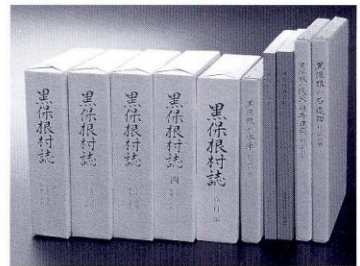
事業の完結を振り返ってみれば、その軌跡は長く苦しいものであったことは否定できません。しかし、郷土の歴史が紐解け歴史書として整えることのできた安堵に浸っている現在です。そして、この村誌が、村の匂いのするものとして村民に愛読されればと願っております。

昭和五十七年に事業が起され、資料所在目録三巻、別録三巻、本誌六巻、計一三巻の刊行実績をあげることができました。この速大な事業を進めるにあたっては監修に民俗学の権威者都丸九十九先生を委嘱するなど多くの方々にご協力をいただきました。村誌は人々の力の結集によつて生まれるものと実感しております。さて、黒保根村誌の特徴について、二を拾ってみます。

一 星野家の膨大な近世史料は、郡中取締役の役職文書であつて、広域村々の治世・経済・民政の実態をよく知るこ

とができます。

二 星野家経営の水沼製糸場史料は、器械製糸の黎明を告げ、蚕糸直輸出の事情が解明される重要なものであります。



完結なった黒保根村誌

また、近代蚕糸産業の救世主ともいえる長太郎・領一郎兄弟の偉業は特筆されます。

川浦山御用材の伐出し、足尾銅山経営の支援、農民一揆の取鎮めなどの関連文書もよく揃つていて近世期の世相を追うことができます。さらに水沼製糸場文書は国内派遣工女の養成的役割や、日本生糸の国際的信用回復に貢献した「御用製糸場」の性格がよく理解できます。

こうした特徴を持った黒保根村誌は、一自治体史の領域を超え県・国、さらに国際的な段階の研究史料として活用されてよいものと自負しております。

村誌編さん後における史料の取り扱いが課題となるのですが、黒保根村の場合は所有者の寄託を受けたうえ既に完備された資料館付属の収蔵庫に保管し、公開活用への準備を進めております。

（黒保根村誌編さん室長 川池三男）



新たに閲覧できる

## 古文書

閲覧点検を終え、新たに閲覧利用できる寄託・寄贈古文書は次のとおりです。

◎吾妻郡吾妻町・上原定一郎（さだいちろう）家旧蔵文書

文書の伝存地は吾妻郡大戸村（現吾妻町）の上原家です。同家文書群の一部は上原清彦氏によって文書館に寄託され、「上原清彦家文書」（請求番号七九〇一）として、すでに約七〇〇点が閲覧可能となっています。今回閲覧可能となった

「上原定一郎家旧蔵文書」はこの「上原清彦家文書」と同一出所の文書群であり、群馬の民衆史を学ぶ会より当館へ寄贈いただいたもので約一四〇〇点の文書です。内容的には、主に明治時代以降の大戸村・坂上村（現吾妻町）に関係する村政文書と上原家私的文書が中心です。この時期、上原家当主は戸長、副戸長、村会議員などを務めています。一方、「上原清彦家文書」は、主に江戸時代の大戸村に関係する村政文書（役職としては大戸村組頭、百姓代）及び上原家私的文書からなっています。今回、「上原定一郎家旧蔵文書」が閲覧可能となったことで、上原家文書の全体像が明らかになりました。その内容の詳細については、『群馬県立文書館収蔵文書目録』16（吾妻地区諸家文書1）

の上原家文書解題を参照して下さい。

（請求番号〇九五〇五）

◎吾妻郡吾妻町・関緑（みどり）家文書

文書の伝存地は吾妻郡植栗村（現吾妻町）の関家です。江戸時代後期の植栗村の村政文書と江戸時代後期から明治時代にかけての関家私的文書からなる約七〇〇点の文書群です。江戸時代後期には同家当主は植栗村の組頭、百姓代を務めていました。なお、同家私的文書の中には、今回本だよりの表紙写真に載せた天保一四年頃発行された『富士見十三州輿地全図』や天保一五年に刊行された『新製輿地全図（地球萬国山海輿地全図）』（No.四三二）等の絵図も含まれます。その内容の詳細については、『群馬県立文書館収蔵文書目録』16（吾妻地区諸家文書1）の関緑家文書解題を参照して下さい。

◎埼玉県川口市・市村了（さとる）家文書

（請求番号七八〇一）

文書の伝存地は、吾妻郡立石村（現長野原町大津）の市村家及び吾妻郡坪井村（現長野原町大津）の小林家です。内容は江戸時代後期から大正時代にかけての坪井村・立石村及び大津村（現長野原町）の村政文書等約三五〇点です。このうち、江戸時代の文書は坪井村の名主を務めていた小林家に当初は伝承したものであり、明治時代以降の文書については市村家に

伝承した文書が中心で、両家文書が混在しています（その理由は両家の間の養子縁組によると考えられます）。市村・小林両家とも各村で年番名主などを務め、明治時代以降も大津村や長野原町の公職に携わっていることが伺えます。その内容の詳細については、『群馬県立文書館収蔵文書目録』16（吾妻地区諸家文書1）の市村了家文書解題を参照して下さい。

（請求番号九〇〇三）

◎利根郡片品村・入澤誠家（かしや）文書

利根郡片品村越木の入澤家に伝存した江戸時代から昭和初期にかけての文書二一〇〇点です。主な文書は享和二（一八〇二）年の『越木村検地帳』等の村方文書や永井紺周郎流養蚕に関する『永井紺周郎流養蚕秘術録』等の文書及び入澤家の私的文書です。

（請求番号FP九五〇一）

◎群馬郡群馬町・住合修家文書

群馬郡東国分村の住合家に伝存する文書のうち、勸農掛（前橋藩が農村立て直し対策として発足させた制度）に関する文書約四〇〇点です。主な文書は文政五（一八二二）年から同七年にかけての『蒙中記』や書簡類です。

（請求番号FP九四〇七）

◎山口県萩市・杉家寄贈資料（楳取素彦関係資料）

山口県萩市郷土博物館所蔵の杉家寄贈資料のうち第二次群馬県の初代県令楳取素彦に関する文書二四〇点です。

新たに収蔵された

## 古文書

平成一〇年一月以降、当文書館へ寄託された古文書は次のとおりです。

◎吾妻郡吾妻町・唐沢市太郎家文書（寄託）

吾妻郡羽根尾村の名主、戸長、村長などを務めていた唐沢家に伝存した江戸時代から明治時代の古文書八五点です。多くは羽根尾村の村政関係文書で明治時代の長野原町の町政関係文書も若干含まれています。同家は江戸時代より酒造業を営んでいましたがその関係文書はほとんど含まれていません。

◎伊勢崎市曲輪町・下城株式会社文書（追加寄託）

絹織物業を営んでいた下城本店の昭和期の営業報告や取引関係書類及び明治三〇年代の中村蚕室に関する文書、昭和九年の陸軍特別大演習関係記録など約三〇〇点です。この中には江戸時代の利根郡生枝村や佐位郡下植木村等の古文書類も若干含まれています。

◎山口県萩市・杉家寄贈資料（楳取素彦関係資料）

山口県萩市郷土博物館所蔵の杉家寄贈資料のうち第二次群馬県の初代県令楳取素彦に関する文書二四〇点です。

新たに収蔵した

# 行政文書

管理受任等 平成9年度に管理委任及び引継により県の各機関から受け入れた文

書は、三、二五三冊でした(詳細は表1のとおり、内、経営指導課の五冊と用地課の二一六冊の計二一六冊は、有期限保存文書)。

表1 平成9年度文書館管理受任文書室課別冊数

室 課 名	冊数	室 課 名	冊数	室 課 名	冊数
総務部総務課	18	環境政策課	3	砂防課	93
学事文書課	64	環境保全課	34	都市計画課	248
国際課	25	生活環境課	76	都市施設課	138
税務課	2	自然環境課	76	下水道課	11
地方課	89	県民生活課	32	建築課	13
消防防災課	132	農政課	29	住宅課	44
企画課	9	蚕糸課	68	出納局監査室	6
地域整備課	226	土地改良課	230		
交通政策課	17	農村整備課	25	知事部局計	3179
統計課	59	森林保全課	244		
保健福祉課	15	緑化推進課	17	福利課	20
医務課	78	商政課	3	学校指導課	3
高齢政策課	12	経営指導課	16	文化財保護課	51
保健予防課	1	観光物産課	31		
子ども育成課	23	労政課	9	教育委員会計	74
障害政策課	29	用地課	286		
衛生食品課	21	道路建設課	188	総計	3253
薬務課	151	道路維持課	76		
国保援護課	176	河川課	36		

表2 平成9年度収集文書部局別冊数

部 局 名	冊数
総務部	63
企画部	158
保健福祉部	74
環境生活部	74
農政部	208
農林部	84
商工労働部	81
土木部	107
地労委事務局	92
議会図書室	5
教委事務局	54
合計	1000

収集 昨年度の文書整理において県の各機関が廃棄した文書資料中から、文書館が歴史資料と認めて収集したものは、一、〇〇〇冊でした(詳細は表2のとおり、なお、議会図書室からのものは、郷土資料及び行政資料等)。

平成9年度マイクロ複製済絵図一覧

番号	地 図 名	番号	地 図 名	番号	地 図 名	番号	地 図 名
	検見耕地絵図	892	吾妻郡小泉村	938	利根郡尾合村	1000	利根郡石倉村
932	利根郡高平村絵図	893	〃 郷原村	939	〃 平出村	1001	〃 下津村
942	〃 下古語父村絵図	894	〃 矢倉村絵図	940	〃 上古語父村	1002	〃 上津村
965	〃 門前組(絵図)	895	〃 岩下村地引絵図		(田畑林反別絵図)	1003	〃 湯原村
967	〃 谷地組(絵図)	898	〃 大戸村	943	〃 追貝村	1004	〃 藤原村
971	〃 中野村	903	〃 川原湯郷	944	〃 大揚村	1009	〃 大穴村
973	〃 萩室村絵図	904	〃 横壁村	947	〃 穴原村	1012	〃 寺間村
974	〃 立岩村(絵図)	905	〃 林村	948	〃 大原新町	1014	〃 川上村
994	〃 月夜野町(絵図)	911	〃 横谷村	949	〃 藪原村	1016	〃 阿能川村耕地図
995	〃 小川本村(絵図)	912	〃 干保村	950	〃 平川村	1017	〃 谷川村
996	〃 小川西組絵図	913	〃 大笹村	955	〃 摺瀬村	1030	〃 新巻村
1015	〃 湯原組絵図	914	〃 大前村	956	〃 花咲村	1032	〃 二枚原村
	地券発行にかかる地引絵図	916	〃 門貝村	962	〃 土出村	1034	〃 羽場村
946	勢多郡上田沢村	918	〃 今井村	963	〃 戸倉村	1046	佐位郡開野谷村
1036	〃 森下村	920	〃 草津村	966	〃 富士新田	1047	〃 香林村
1039	〃 糸井村	921	〃 前口村	968	〃 谷地組	1048	〃 西野村
1041	〃 貝野瀬村	922	〃 小雨村	969	〃 湯原組	1052	〃 東小保方
886	群馬郡金井村	924	〃 赤岩村	975	〃 立岩村	1056	〃 田部井村
880	吾妻郡五町田村	925	〃 日影郷	976	〃 生品村	1058	〃 境町
881	〃 五反田村	927	〃 入山村	977	〃 天神組	1060	〃 下濁名村
882	〃 岡崎新田	1020	〃 吹路村	978	〃 後間村	1061	〃 伊與久村
884	〃 原町	1024	〃 須川町	981	〃 師村	1064	〃 東新井村
885	〃 川戸村	1027	〃 入須川村	983	〃 政所村	1066	〃 下武士村
887	〃 金井村	1029	〃 布施村	986	〃 上牧村絵図	1069	〃 小此木村
888	〃 岩井村	1031	〃 新巻村	988	〃 奈女澤村地引絵図		地所絵図
889	〃 植栗村	1035	〃 師田村	991	〃 下牧村	1070	〃 島村
890	〃 植栗村	934	利根郡高平村田畑絵図	993	〃 月夜野町	1059	新田郡境村
		936	〃 岩室村	997	〃 小川本村		
			(田畑明細絵図)	998	〃 小川村		

新たに閲覧できる

# マイクロ複製絵図

昨年度マイクロ複製化した明治初期絵図は、左表のとおりです。モノクロマイクروفイルムからの複製はその場ででき、カラー写真複製も可能です。





平成一〇年度

## 「群文協」総会・講演会の開催

昨年五月に発足し、文書館に事務局がある群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（略称「群文協」）の平成一〇年度総会と講演会が、五月二十七日（水）午後一時三〇分から文書館研修室で開催されました。出席者は、文書館職員を除いて三七市町村四三名でした。

総会は、前橋市の飯塚朝一行政管理課長（副会長）の司会で始まり、会長の田中康雄文書館長の挨拶があり、つづいて議長に田中会長を選出して議事に移りました。議事は、事務局から平成九年度事業報告、同決算報告、監事から同監査報告が行われ、そのあと、今年度の役員改選、事業計画案、予算案が事務局から提案され、すべて拍手で承認されました。

なお、今年度役員は平成九年度役員がすべて再任され、予算案では法令外負担金の承認によって新たに市町村から会費を徴取できるようになりましたので、今年度から本格的な活動が期待されます。

議事終了後、今年度役員の自己紹介を行い、最後に新治村の鈴木一己総務課長（副会長）の挨拶で閉会しました。

総会後、高崎市の武井洋一市史編さん室長補佐の進行で講演会が開催され、神

奈川県大和市役所総務部情報資料室・市史編さん担当の鈴木邦男副主幹が「公文書をめぐる近年の動向―現用公文書管理と歴史資料保存の課題―」と題して講演されました。

内容は、現在、国会で審議中の情報公開法案の意義や問題点をはじめ、昨年二月閣議決定された行政情報化推進基本計画による文書の電子化問題など、近年の文書管理システムは大きな変革期にあることを指摘され、また公文書の保存活用をめぐる諸課題に対処するには記録・史料の一体的な保存活用制度を整備する必要があると説かれました。



会長あいさつ

講演会終了後、参加者のうち希望者は文書館内の施設見学会を行い、午後五時前にすべて終了しました。

## Q&A レファレンス コーナー

Q 現在の暦（新暦）と旧暦とはどちらがうのでしょうか。

A 現在の暦（新暦）は、太陽の運行に基づいて暦年を設定する太陽暦です。一太陽年は三六五・二四二二日で、平年を一三六五日として四年に一度三六六日の閏年を設け誤差を調整しています。日本政府がこの太陽暦を採用したのは、明治五年（一八七二）でした。同年二月三日が明治六年一月一日に改められました。それ以前の日本の暦は、太陽太陽暦と呼ばれるもので、月の満ち欠けの周期（朔望月）約二九日半を基本とし、太陽の運行も考えて作った暦です。その一二月月は三五四日余となり、一太陽年には一二月日ほど足りないため、二、三年に一度ある月を二カ月続ける閏月をおいて一年を一三カ月として、ほぼ一年の平均の長さ（二太陽年）に等しくしていました。

このような太陽太陽暦は、日本には六〇七世紀頃に中国から朝鮮を経由して移入され、その後日本では中国暦法が使われていましたが、江戸時代の貞享元年（一六八四）に幕府の家臣であった渋川春海により日本的に手を加えた貞享暦が定められました。以後、宝暦暦、寛政暦

と改められ、弘化元年（一八四四）には渋川景祐らが編さんした天保暦が施行されました。これが明治五年に太陽暦に変わるまで使われましたので、現在の日本では旧暦とは正確には天保暦をさします。

明治政府による太陽暦への改暦理由は、諸外国（特に欧米諸国）が太陽暦を用いているため外交上それと共通の暦の必要に迫られたことなどがあげられます。もっとも、年末に改暦に踏み切ったのは、財政難に陥っていた政府が、翌明治六年は旧暦では閏六月があるため、月給制となっていた官吏の俸給のこの閏月分を節約するために実施したという財政的理由もあつたようです（大隈伯昔日記）。  
一方、庶民の側からすれば太陽暦の採用は迷惑なことだつたようです。明治三七年頃になつても勢多郡役所は「本郡内農家の年中行事ヲ窺フニ年始ヨリ其他事々物々何レモ陰暦（旧暦）ニ依リテ行ハル、ノ風習アリ」という現状を認めざるを得ず、太陽暦施行を指示しなければなりません（赤城村深山区有文書）。

なお、新暦と旧暦の日数のずれですが、例えば、現在では冬至は一月二二日頃ですが、旧暦では冬至を含む月を一月と定めていました（一月の何日かは年によって不定）。このように、年によって異なりますがほぼ二〇日〜五〇日程度のずれがあることがわかります。



# 広がった閲覧室

本年三月から文書館事務室の一階への移動にともない、二階の閲覧室が広がりました。これまで一〇八㎡でしたが、現在は約一・五倍の一六〇㎡です。

閲覧机四台とイス一六席の数は変わりませんが、ゆったり配置したので、人間が不快感を感じない体感距離を確保できたのではと思っています。また閲覧机は南の窓側へ配置したので、利用者に「広くて明るくなった」と、大変好評です。

昨年からマイクロフィルム閲覧用のリーダープリンターも二台となり、上毛新聞と明治初年の地引絵図をそれぞれ並行して閲覧できるようになりました。

さらに、県史編さん資料の普及活用を図るため、県史旧蔵図書のうち辞典類、県内市町村史誌、都道府県史などを開架図書として利用に供してきましたが、閲覧室の拡張にともない書架も増設し、これまで欠けていた県内市町村史誌や都道府県史をできるだけ補充しました。これによって閲覧室備え付け参考図書は約三〇〇冊となり、これらは直接手にとりて閲覧できます。

文書館の収蔵文書は、閲覧室の開架図書以外すべて書庫の中で大切に保存されていますので、その内容を調べるための

文書目録は、収蔵文書と閲覧利用者をつなぐ架け橋の役割を果たしています。

当館の文書目録は行政文書、寄託・寄贈古文書、県史編さん資料の三つに大別されますが、これら文書目録の利用の便を図るため目録専用書架も新設しました。

このように文書館閲覧室が広がっただけでなく、設備や検索手段も充実しつつありますので、県民の皆様には古文書の学習や地域史の研究などで大いに活用いただきたいと思えます。



広がった閲覧室の様子

なお、県史等を頒布する(財)群馬地域文化振興会も閲覧室隣に移りました。

## 告知板

◎企画展「桐生機屋の一姫二太郎」江戸で学ぶ吉田家の子どもたち」のご案内

期間 10月20日(火)～11月22日(日)

江戸時代後期に桐生で絹織物を扱う機屋(はたや)であり、江戸の国学者橋守部の門人兼後援者でもあった吉田家に伝存した文書を中心に、吉田家の子供たちが橋守部宅への遊学などにより教養形成を行う様子が判る資料等を中心に展示を開催いたします。

なお、11月7日(土)午後2時～4時には、国立歴史民俗博物館教授の高橋敏先生をお招きし、記念講演会を開催する予定です。

### ◎『群馬県立文書館収蔵文書目録』16

(吾妻地区諸家文書1)の発刊

本目録は、吾妻地区に伝来した上原清彦家文書及び上原定一郎家旧蔵文書(同一出所、佐田知治家文書、関緑家文書、浦野恒彦家文書(以上、吾妻町伝来)、長野原町第六区(大津)区有文書、黒岩今朝松家文書、市村了家文書、市村一夫家文書、浅見喜義家文書(以上、長野原町伝来)の八家二区有文書の分類目録です。

### ◎『群馬県行政文書件名目録』第10集

(明治期福祉・衛生)の発刊

本目録は「行政文書簿冊目録明治編」の分類目録「福祉・衛生」にあたる簿冊三五一冊、約二九〇〇件を収録した件名目録です。内容としては、凶作や災害にあった窮民救済に関係した備荒儲蓄・罹災救助が大半を占めます。



10・1・10 平成9年度第3回常設展  
(5月17日)

2・13 『ぐんま史料研究』第10号  
刊行

2・24 文書館運営協議会開催

3・31 『行政文書件名目録』第10集・『群馬県立文書館収蔵文書目録』16・紀要「双文」第15号刊行

4・1 文書館運営協議会委員19名  
文書館文書調査員23名委嘱

5・9 古文書解説入門講座(16日、23日、30日、6月6日、13日、20日修了式)

5・27 群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会(群文協)総会開催

6・10 行政文書管理委任、引継、  
収集作業開始(5月26日)

6・17 平成10年度第1回常設展  
(8月30日)

発行 行/群馬県立文書館  
〒317-1501 前橋市京町三丁目一  
印刷 松本印刷工業株式会社  
字/岡庭征人書

本紙は再生紙を使用しております